

木更津市久野遺跡出土押型紋土器の再検討

小笠原 永 隆

1. はじめに

現在筆者は研究紀要第26号の作成に携わり、「千葉県内における縄文時代の非在地系土器について」というテーマの中で、特に早期の押型紋土器について検討作業を行っている。木更津市久野遺跡出土の押型紋土器は、報告書（吉野 2000）の第65図及び66図にあるように県内有数のまとめた資料であり、上総以南の押型紋土器を考える上で、極めて重要な位置を占めるることは今後とも不变であろう。先日、南部調査事務所において本資料を実見したところ、報告書で示された知見に加えて新たな情報が得られ、一部情報に変更を要することが明らかとなった。そこで本稿では、資料の再整理を通じてその情報を示すとともに、若干の考察を加え、研究紀要是もちろんのこと、押型紋土器研究全体にむけての基礎資料をさらに充実させることを目的とした。

2. 久野遺跡出土の押型紋土器（図1～20）

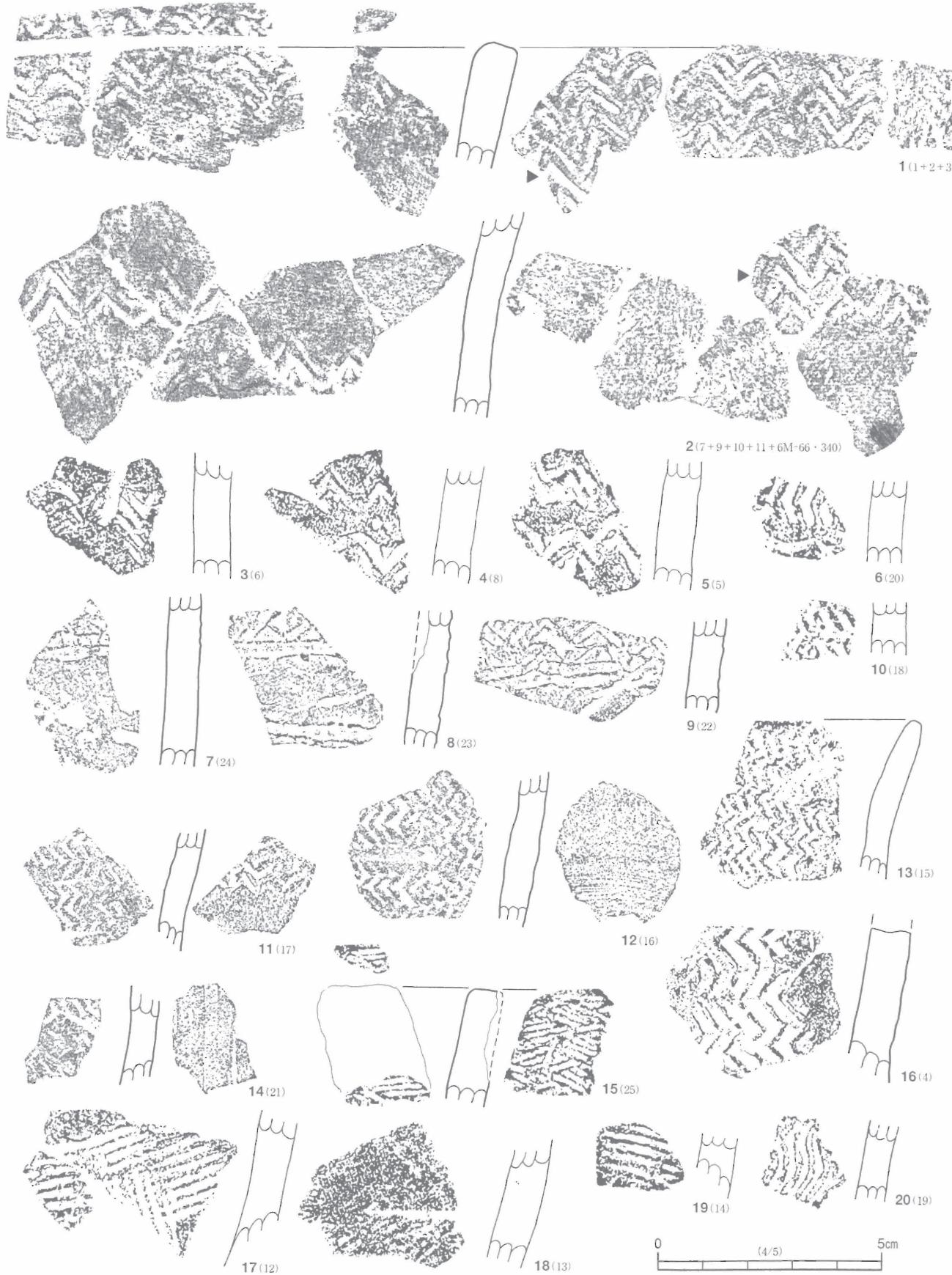
1～5は同一個体である。1は報告書第65図1～3が、2は同図7・9～11及び未報告資料（M6-66・340）がそれぞれ接合したため、再作図を行った。本資料は、山形押型紋の横位施紋を基本とし、口唇部及び口縁部内面にも施紋が認められる。原体の長さは不明であるが、一単位の幅は約24mmであることから、原体の推定直径は約7.6mmである。1の押型紋の凹部を観察すると、くっついていたものを剥がした時にできるひだ状の小突起が見られることから、施紋は器表面にまだ水分が残る状態で行われたと思われる。また、1の内面には全面に押型紋が見られ、その下限は明らかでない。2の内面を見ると、最上部から2.5cmほどで下限が確認できるものの、口縁部が残存しておらず、1との連続性も不明確であり、内面の施紋状況を復元することは困難である。だが、1の内面左側下部及び2の内面中央上部の▶をつけた部分の山形紋が同じ原体部分であり、内面施紋を一段と仮定した場合の原体長は約4cmと復

元できる。このように考えて外面を見ると、2の外面左側中央部付近が下限となり、口縁部との間に空白部分が多いのは、意図的に磨り消しているか、器面が外反しているため原体を器面に回転させる際に間隙が生じてしまったためと考えられる。そして、8mm前後の間を開けて、その下部に再び施紋を行うという、横位帶状施紋を行っていると推察される。胎土にはやや粗い砂粒が大量に含まれ、白色スコリア粒（径1mm前後）、石英粒・雲母粒（径0.5mm前後）が目立っている。焼成はあまり良好ではなく、器表面は荒れている部分が多い。

7～9は同一個体である。山形と平行線の押型紋が施紋されている。異なる原体を組み合わせて施紋しているのか、同一原体内に2種の彫刻を施しているのか、この破片だけでは判断しかねる。平行線文の内部を観察すると、凹凸が見られ、強く施紋した部分は7のように列点状になっている。紋様の構成は、山形紋の上下を一条ないし二条の平行線紋で区画し、その間には無紋帶が形成される。胎土には雲母粒及び白色スコリア粒が少量混入されている。器表面には気泡が多く見られ、焼成はやや良好である。

11・12・14は同一個体である。外面には縦方向の山形紋が密に施紋されている。14は器表面が摩滅しており、拓影図には表現できなかったが、11・12と同様の山形紋の痕跡を確認することができる。11の内面上半には横方向の山形紋が施紋されている。12・14の内面には施紋は見られないが、12の下半部には横方向の、14には縦方向の擦痕がそれぞれ施されている。胎土には細砂粒がやや多く含まれ、器表面には小さな気泡が多く見られる。焼成は良好であったと思われるが、使用時の被熱などにより脆くなってしまっている。また、外面には煤の付着が認められる。

17～19は同一個体である。17をみると、長さ2.4cmの原体を用いた平行線押型紋を斜位で異方向に施紋していることが観察される。18の器表面は摩滅しており、



木更津市久野遺跡出土の押型紋土器

* () 内の数字は報告書における番号を示す。※ 1・2・11・12・14は筆者作図。7～9・15～17は報告書を一部改変。他は報告書を引用。

拓影図にはほとんど表現できていないが、やはり斜位異方向の平行線押型紋が見られる。内面には丁寧なナデ調整が施され、器表面は平滑である。胎土には細砂粒が多く含まれ、器表面にはやはり小さな気泡が多く見られる。

6・10・13・16・20は縦位の山形紋が施紋されている。いずれも個体別分類から漏れた資料である。6の下部には横位の山形紋の一部が認められ、異方向施紋の個体と思われる。なお、16を除いて、胎土には細砂粒が多く含まれ、器表面には小さな気泡が多く見られる。また、焼成はあまり良好ではなく脆い。16は縦位の山形紋を帶状に施紋するものであり、原体長は約2.5cm、直径は0.8cmほどである。全体的に見てもやや厚い器壁であり、焼成もよく堅致である。胎土には細砂粒の他に雲母粒が見られる。

15は特殊な押型紋が施紋されている。鋸歯紋を単位として、内部が斜線で充填されている。互いに隣接する単位内部の斜線は異方向となっている。同一原体で外面、口唇部、内面に施紋している。なお、本資料は外面の大半が剥落しているが、破片を見る限り、どの面も全面施紋していると思われる。胎土には細砂粒がやや多く含まれ、焼成は比較的良好である。

この他、図示しなかったが、以上の資料と同一個体と考えられる無数の土器小片を16点(77.5g)確認している。

3. 若干の考察

本遺跡出土の押型紋土器は、山形紋が主体であり、一部に平行線紋が見られる。山形紋には横位帶状施紋、縦位密接施紋、縦位帶状施紋、異方向施紋(密接か帶状かは不明)が存在している。さらに、1点のみであるが、特殊な原体を用いる押型紋が見られた。これらの資料の年代的な位置づけは、押型紋土器研究全体の問題点があり¹⁰、明言することは困難である。しかし、県内資料を比較検討していくと、ある程度の併行関係の推定は可能な状況となってきており、以下にその試みを行うこととする。

最古段階の押型紋土器については小笠原(2003)が述べているように、稻荷台式期に矢羽状など特殊な原体を縦位帶状に施紋するものが特徴的に見られ、撚糸紋や山形押型紋と併用されるものが多い。また、花輪台式の紋様を置換したと思われる「列点状紋」も確認できる。なお、この段階には楕円紋の資料は見あたらない。ちなみに楕円紋の資料は三戸式以降、田戸下層

式期を中心として出現するようである。

ここで、久野遺跡出土資料に立ち返ると、楕円紋が見られないことから、少なくとも田戸下層式以前のものとの推測が可能である。また、矢羽状押型紋等も見られず、口縁部形態を見ても稻荷台式や花輪台式とは隔たりがあり、最古段階にまで下る可能性は低いと思われる。従って、三戸式段階に伴うと考えると、17~19のような平行線紋のあり方は、三戸式に伴う帶状条痕の土器に対比することができる。帶状施紋、密接施紋そして口縁部内面にも押型紋を施紋するありかたは、関東地方北部の普門寺式、ひいては中部地方の樋沢式との関連が指摘できる。さらに、縦位帶状施紋が少なく、縦位密接及び横位施紋が多い様相はその後半期に位置づけられよう。7~9のような平行線紋のあり方について、列点状の痕跡を残していると解釈する場合、先に触れた「列点状紋」からの系統を残しつつ、東北地方日計式に見られるような平行線紋を施紋したと考えられる。

日計式については三戸式に併行すると考えられる(領塚1992など)。また、異論もあるが普門寺式・樋沢式の新しい部分についても三戸式に併行するとの考え方(岡本1987・1997)に筆者も従っている。本遺跡においては三戸式土器(古段階)も多く出土していることからも²¹、今回触れた押型紋土器については、三戸式土器(古段階)と併行することが極めて自然なことであると考えられる。すると、これらの資料が搬入品であるのか、在地で製作されたのか、という疑問が生じるが、その結論については研究紀要で行う予定である胎土分析の結果を待ちたい。ここでは若干の表面的な観察のみを行い、推測をするにとどめたい。胎土などの製作面的な特徴からは、三戸式土器のみならず、その前後型式資料とも、かなりの隔たりが見られる。ただ紋様については、先述しているように押型紋土器の範疇の中で在地化している様相もあり、単純に搬入されたものとすることはできない。このようなあり方は、前段階の稻荷台式などに搬出する資料についても同様であり、千葉県内出土の押型紋土器についての今後考えるべき課題となるであろう。

4.まとめ

今回は、木更津市久野遺跡出土の押型紋土器について報告書をベースに若干の変更を加えて再検討を行った。その結果、中部地方の樋沢式の後半段階、東北地方の日計式等の押型紋土器との関係性が指摘でき、関

東地方の三戸式に伴出すると考えられた。ただ、そのあり方は単なる搬入品ではなく，在地化している様相が確認された。

県内の押型紋土器資料を概観すると、確かにそのあり方は客体的である。主体的に出土することは今後もあまり無いことと予想される。だが、紋様が在地化し、独自色が強く主体地域との比較検討も難しいことが多い。さらに在地型式との関係も、遺構が極めて少ないとことから一括資料に乏しく、これも判然としない。その上、資料も少ないことから高野（1986）や原田（1988・1994）ら以外で正面から論じられたことはほとんど無かった。しかし、近年少しづつではあるが、久野遺跡のような出土例が見られ、再検討が可能となってきている。もちろん、破片で断片的な資料がほとんどであるが、慎重な資料調査を継続することにより、その実態に近づくことが可能であると思われる³⁾。その積み重ねが、混乱している押型紋土器研究全体にメスを入れることになるということも、決して大げさな話ではないと考えている。

謝辞

本稿を作成するにあたっては、極めて厳しい条件の下で久野遺跡の報告書を作成された整理課の吉野健一氏から貴重なご助言を頂いた。また、資料課の渡邊智信氏は、いつもながら遅筆の私に、暖かい励ましの言葉をかけて下さった。資料調査においては南部調査事務所の田島新氏、高梨友子氏、近藤朱美氏のご協力を得た。各氏に感謝の意を表したい。

補記

南部調査事務所補助員である近藤朱美氏は、資料調査の際、押型紋土器が出土しているグリッドの未報告一括資料（D区分）が見たい、という突然のお願いにとまどいながらも、快く対応してくださった。改めて感謝申し上げたい。実はD区分の土器は収蔵庫の奥に山積み状態であり、とても見られる状況ではないと筆者はあきらめた立ち去ったのである。しかし、近藤氏はその後すぐにテンバコの山の中から探し出してくださり、今回の再検討のきっかけを作ってくださったのである。その責任感に感服するとともに、とかく形骸化しているといわれる埋蔵文化財行政であるが、その末端は仕事に携わる方々の心強い意識によって支えられていることを改めて知らされる思いがした。

一度は地中から掘り起こされ、何千年ぶりに日の目

を浴びたのであるが、それも一時のこと、区分によつて下手をすれば永遠に人の目に触れる事はなくなってしまう。そのような資料を掘り起こしていく作業は、完全に時流に逆らうものであるかもしれない。しかし、前稿（小笠原2002）にもあるように、いわゆる遺構外一括資料（D区分）のなかにも、貴重な資料は存在しているのである。それだけではなく、資料自体が内包するデータを余すことなく採取しているのだろうか。現実に直面した時、やむを得ず遺構外一括資料としてはいないだろうか。

また、整理作業時において、せっかく時期別などに分類していた資料が、移管整理作業時に単なる遺構外一括資料として、まとめられてしまう場合が多くあるようである。未報告の遺構外一括資料についても可能な限り時期別に分類し、数量や質量を数えるなど、移管整理の方法を変更する必要があると思われる。たとえ、C・D区分の資料について、何らかの措置が講じられる場合でも、再検証がきちんと行える状態にしておくのは、我々の責務ではないだろうか。

さらに、一つ一つの資料にはさほど意義を見出せなくても、それらをまとめ、数量化など統計的処理を行うことで、大いなる成果が得られるのは、もはや学問の常識である。考古学の分野では不思議なことに、この点に無関心であり、大変に遅れている。統計処理方法の開発（特に社会調査の分野で盛んに用いられている数量化理論を導入すべきと考えられる。）は、もはや待ったなしの状態に来ているのかもしれない。

註

- 1) 押型紋土器の研究現状については、宮崎（1999）および池谷・守谷（1999）を参照されたい。
- 2) 岡本（1997）の定義によると三戸1式土器に比定される。
- 3) 最近の整理作業の成果では、終末期の撚糸紋土器や田戸下層式土器の資料中に押型紋が併用されている例を目にしている。いずれも、調査員の関心が低ければ見落してしまうおそれがある強い資料である。このような「潜在的な出土例」は少なくないと考えられ、未報告資料についても今後積極的に再検証する必要がある。

文献（年代順）

- 高野安夫（1986）「北総台地採集の押型紋土器」『フィールド考古足あと』第4号（足あと同人）
岡本東三（1987）「押型紋土器」『季刊考古学』第21号（雄山閣出版）
原田昌幸（1988）「縄文・弥生時代の遺物」『東金市久我台遺跡』千葉県文化財センター
領塚正浩（1992）「『三戸式』と『日計式』－縄文時代早期における地域間交渉の実態－」『人間・遺跡・遺物 2』発掘者談

話会

- 原田昌幸 (1994) 「第IV篇小山遺跡 第2章第1節 縄文時代1」
『土気南地区遺跡群VI』 千葉市文化財調査協会
- 岡本東三 (1997) 「関東・北の沈線文と関・東北の押型紋－三戸式土器と日計式土器の編年的関係－」『人間・遺跡・遺物3』
発掘者談話会
- 宮崎朝雄 (1999) 「東日本 早期前葉」『縄文時代』第10号 (縄文時代文化研究会)
- 池谷信之・守屋豊人 (1999) 「関東・中部・東海地方 早期 (押

型文)」※同上文献

- 吉野健一 (2000) 「第2章 第2節 縄文時代」『矢那川ダム埋蔵文化財調査報告書2－木更津市久野遺跡－』(千葉県文化財センター)
- 小笠原永隆 (2002) 「千葉ニュータウン周辺における縄文時代早期中葉の土器資料－子母口式及びその前後型式を中心として－」『研究連絡誌』第63号 (千葉県文化財センター)
- 小笠原永隆 (2003) 「千葉県内における押型紋土器出現期の研究展望」『利根川』第24・25号 (利根川同人)

原稿の募集

(1) 募集対象

千葉県文化財センターの職員

(2) 募集内容

ア 内容

論考は、本県の考古学的資料に関するもの、当文化財センター調査例に関係するもの等、ひろく考古学全般、埋蔵文化財調査全般に関するものであれば、内容を問わない。

イ 原稿枚数

体裁：A4版、横組2段組

枚数：挿図・写真を含め24字詰×44行、2段組で8枚までの分量とする。

ウ 挿図

墨入れを終了のこと。なお、数字・文字については写植するので級数・位置等を指示すること。

エ 写真図版については、別途資料部資料課と協議すること。